

# 電子的診療情報連携体制整備加算 に係わる院内掲示

当院では、医療DX推進体制整備について以下のとおり対応を行っております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。
- 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて院内掲示しております。

## 【電子的診療情報連携体制整備加算】

初診時：4点、再診時：2点（月に1回）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力お願いいたします。